SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 令和 5年 8月 25日 日

住 所 さいたま市大宮区三橋2-402

株式会社トーニチ 県内企業等の名称

代表者役職 氏名 代表取締役澤田明

株式会社トーニチ

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社トーニチは、「水を通して地域社会に貢献する」を企業理念とし地域社会の発展に貢献します。次世代への 安心安全な持続可能な社会の実現に向けて、積極的な活動を展開していくことにより、SDGsの達成に貢献してい きます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2排出量を削減するため、環境配慮型車輌を導入する <(現状値)2022年の数値> ①環境配慮型車両 1台/25台(4%)	<2030年に向けた指標>
		①3台/24台(12%) ②2022年比 10%減
		<取組開始3年後に向けた指標>
	②車両運行にかかわるCO2排出量:64.26kg	①2台/25台(8%) ②2022年比 5%減
社会	防災・減災等への支援、環境保護等に取組んでいる自治体や団体へ寄付を行う。 <(現状値)2022年の数値> 「彩の国みどりの基金」などへの寄付:0円	<2030年に向けた指標>
		「彩の国みどりの基金」など 5万円以上寄付
		<取組開始3年後に向けた指標>
		「彩の国みどりの基金」など 1万円以上寄付
経済	65歳定年後の雇用継続を促進する <(現状値)2022年の数値> 65歳以上の高齢者雇用率:7% (7名(うちパート1名含む)/94名)	<2030年に向けた指標>
		11%(11名/92名)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		9%(9名/94名)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」 「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。 ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。